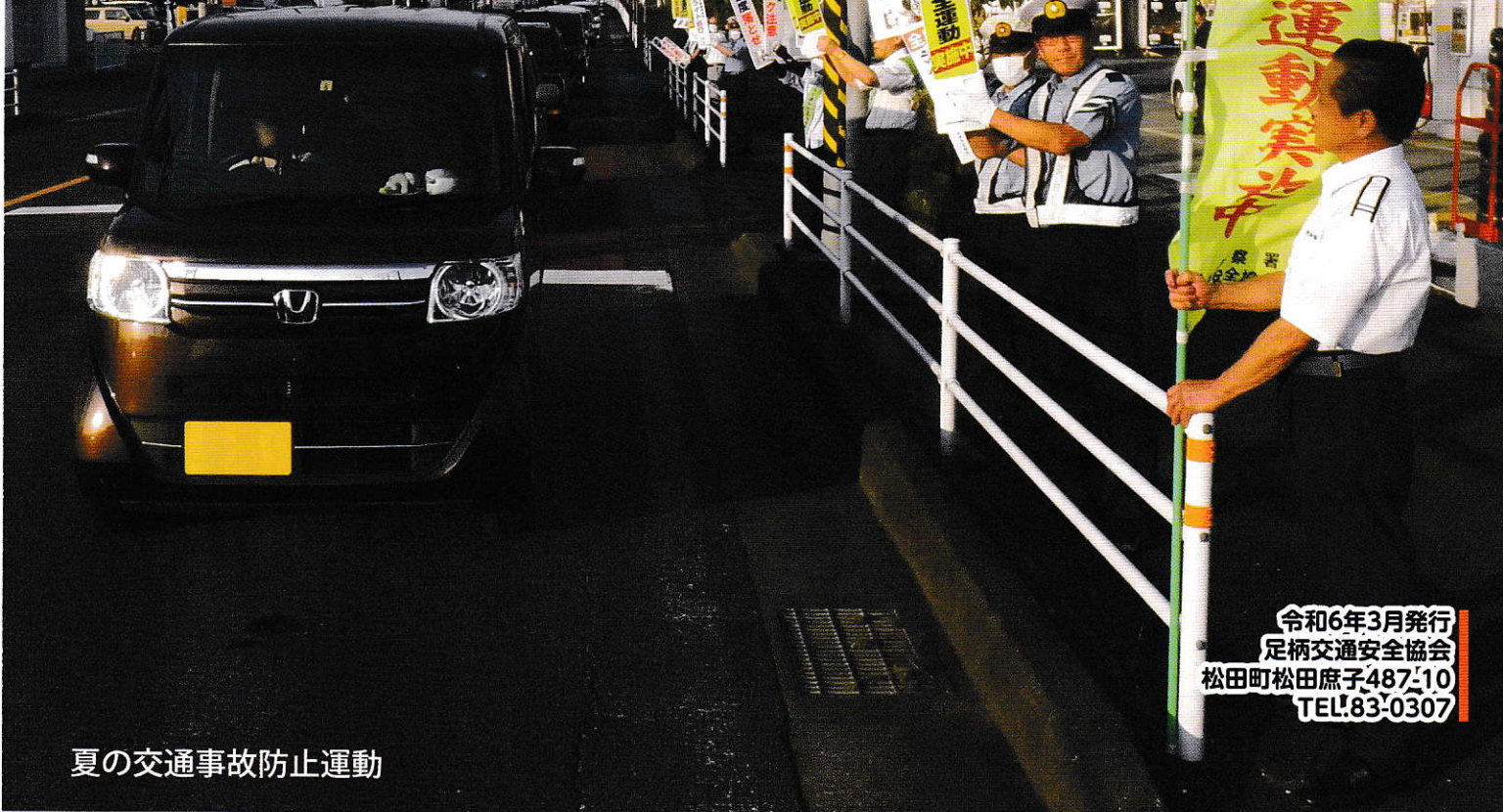




あしがら 交通だより



令和6年3月発行
足柄交通安全協会
松田町松田麻子487-10
TEL:83-0307

夏の交通事故防止運動

「交通事故のない安全なあしがらを目指して」

松田警察署長 小柳 徹也



はじめに1月1日に発生した令和6年能登半島地震で犠牲になられた方にお悔やみ申し上げますとともに、被災された方々にお見舞いと1日も早く日常が取り戻せますことをお祈り申し上げます。

足柄交通安全協会の皆さまには、平素から交通安全活動をはじめ警察行政全般にわたり、深いご理解とご協力をいただいておりますことに対し、心より感謝と

御礼申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染症が5月に5類感染症に移行してから、長らく続いた各種の行動制限も緩和され、以前のような「日常」を取り戻しつつある1年でありました。と同時に、人や車の動きが活発になるにつれ交通事故も増え、道路交通環境に悪化が懸念される一年でもありました。

昨年の松田警察署管内の交通事故の発生状況は、人身事故の発生件数が303件であり、前年比プラス71件と大幅に上回ってしまいました。また、前年はゼロであった交通死亡事故も2件発生するなど大変厳しいものとなりました。

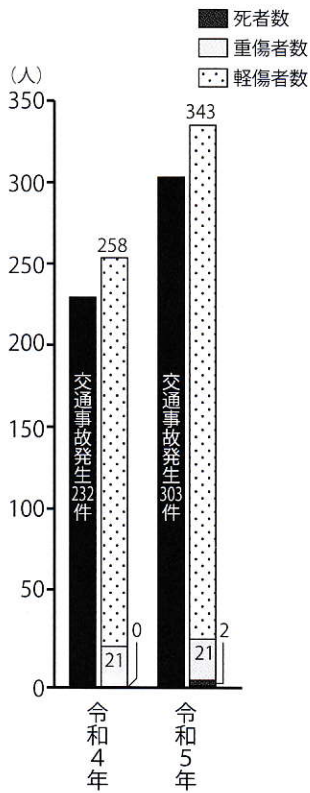
当署管内の交通事故の特徴としましては、形態別では追突事故が最も多く、次いで交差点内における右左折時の事故、出会い頭事故と続いております。年齢別では高齢者が関係する事故の割合が高くなってきております。

松田警察署では本年も引き続き、高齢者に対する交通事故防止対策、自転車の運転マナーの向上等に注力し、安全で事故のない道路交通環境の構築に努めていきたいと考えておりますので、会員の皆さまにも変わらぬご支援、ご協力を賜りたいと存じます。

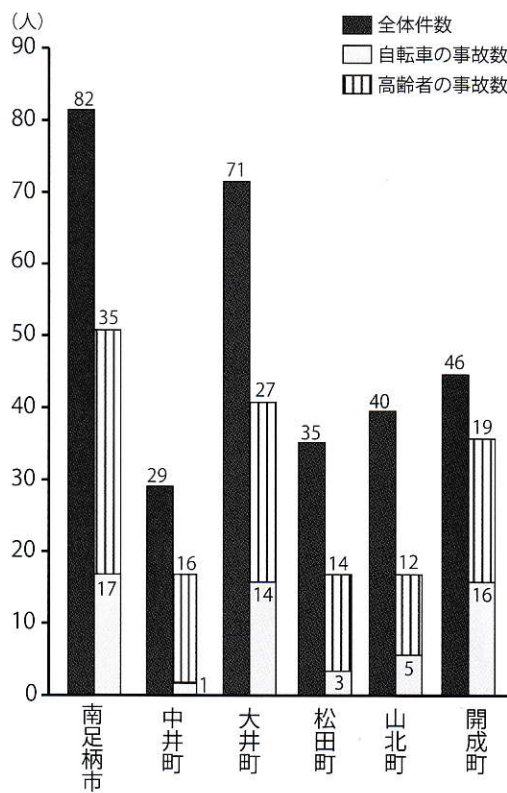
結びに貴会の益々の発展と会員皆さまの今年1年、健やかに過ごしていただけますことを心より祈念申し上げます。

松田警察署管内での事故の状況

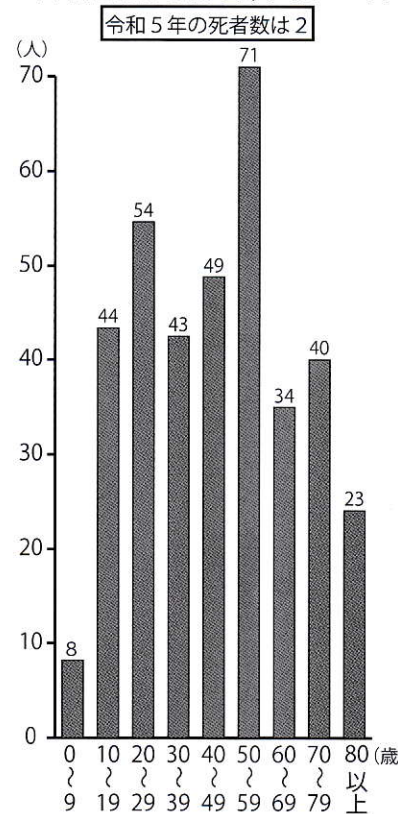
■管内交通事故発生状況



■市町別の交通事故発生状況(令和5年)



■年齢層別死傷者(令和5年)



高齢者の交通安全 知っていますか？

加齢による「心身の変化」が事故の危険を招くことを…

- 目の変化
 - ・上下・左右の視野は狭まり、加えてまぶたが下がったり背中が曲がることで、視線全体が下向きになります。
 - ・薄暗い所では物が見えにくくなります。
 - ・動体視力も低下します
- 心の変化
 - ・複数のことを同時に処理することが苦手になります。
 - ・周りをあてにしたり、依存しがちになります。
 - ・自分の経験や考えに自負があり、周囲の変化に対応しにくくなります。
- 体の変化
 - ・歩幅が狭くなり、歩行速度も遅くなりがちです。
 - ・自分の感覚と動作にズレが生じます。
 - ・反射神経が低下し、動作が遅くなります。



運転経歴 証明書の ご案内

「運転経歴証明書」は、運転免許を有効期限内に自主的に返納した場合、また運転免許証を更新せずに失効した人も5年以内であれば交付申請ができるもので、過去5年間の運転等に関する経歴を証明するものです。運転経歴証明書は、運転免許証に代わる公的な本人確認書類として、利用することができます。（この証明書での運転はできません）





あおり運転はやめましょう!!



妨害運転(「あおり運転」)は、重大な交通事故につながる極めて悪質・危険な行為です。車を運転する際は、周りの車等に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って、安全な速度・方法での運転を心掛け、十分な車間距離を保つとともに、不必要な急ブレーキや無理な進路変更等は絶対にやめましょう。



● 妨害運転罪の創設

妨害運転(「あおり運転」)に対する罰則が創設されました。これにより、令和2年6月30日から、他の車両等の通行を妨害する目的で、急ブレーキ禁止違反や車間距離不保持等の違反を行うことは、厳正な取締りの対象となり、最大で懲役3年の刑に処せられることとなりました。

また、妨害運転により著しい交通の危険を生じさせた場合は、最大で懲役5年の刑に処せられることとなりました。

さらに、妨害運転をした者は運転免許を取り消されることとなりました。

● 安全な場所から110番通報

危険な運転者に追われるなどした場合は、交通事故にあわない場所に避難して、ためらうことなく警察に110番通報してください。

また警察官が来るまではドアをロックして待機し身の安全を確保してください。

STOP! あおり運転!!

あおり運転に対する罰則の創設と行方処分の整備

1 妨害運転(交通の危険のおそれ)
他の車両等の通行を妨害する目的で、一定の速度(時速30km)以上の速度で走行し、行為によって、当該他の車両等に道路における交通の危険を生じさせるおそれのある方法によるものをした場合。
3年以下の懲役または50万円以下の罰金
違反点数 25点 | 免許取消し(次修期間2年)

2 妨害運転(著しい交通の危険)
①の罪を犯し、よって高速自動車国道等において他の自動車を停止させ、その他道路における著しい交通の危険を生じさせた場合。
5年以下の懲役または100万円以下の罰金
違反点数 35点 | 免許取消し(次修期間3年)

一定の違反 妨害(あおり)運転の対象となる10種類の違反

通行区分違反	急ブレーキ禁止違反	車間距離不保持	進路変更の違反	追越し違反
減速等義務違反	優先路使用(歩行者等)の違反	安全運転義務違反	最高速度違反(歩行者等)の違反	緊急自動車等(歩行者等)の違反

●「思いやり・ゆずり合い」の運転を! ●ドライブレコーダーをつけましょう!
●あおり運転を受けたときは、車外に出ることなく110番を!

あおり運転パンフレット

賛助会員加入事業所名簿 (令和6年1月現在 106事業所)

南足柄市

- (株)まるだい運輸倉庫 足柄事業所
- 大雄山最乗寺
- 富士フィルム(株) 神奈川工場足柄サイト
- 富士フィルムビジネス イノベーション(株)竹松事業所
- 伊豆箱根鉄道(株)
- (株)あしがら印刷
- あしがら環境保全(株)
- (株)下田組
- 東雄技研(株)
- 小田原第一信用組合南足柄支店
- (有)勝又
- (有)教文社
- 南足柄衛生(有)
- (株)足柄観光バス
- (有)瀬戸商店(ガソリンスタンド)
- 社会福祉法人 足柄福祉会
- (株)永田組
- 南開工業(株)
- (有)ミウラ
- (株)長崎畜産
- (有)三橋自動車
- (有)植松設備工業所
- (株)日建圧送
- 金子自動車板金(有)
- (有)加藤商店
- (有)ぼんらい

- (株)神成工業
- シャディたかはし
- 足柄ハリカ(有)
- (株)川上建設
- (株)アグサ
- (有)桶清工業
- 中井町
- 大東カカオ(株)中井工場
- (株)大井松田カートランド
- (株)日昇物流
- 中井生コン(株)
- 大井町
- (株)エムズ・コーポレーション
- 神奈川トヨタ自動車(株)トヨタ
- モビリティ神奈川 大井松田店
- (株)新三善東名事業所
- (株)ナカネン
- 日本建設(株)大井町営業所
- 藤沢自動車(株)
- ウエイズトヨタ神奈川(株) 上大井店
- (有)丹建材興業
- (株)海老正 大井松田営業所
- エバラ食品工業(株)研究所
- (株)トショウ企画
- (株)ビッグトラベル
- (有)根古屋
- 星崎自動車
- 杉本ボディー
- 大井松田乗馬クラブ

- (株)神奈川大井射撃場
- (有)瀬戸電気商会
- (有)福田商事
- 北村行政書士事務所
- カーセンサー 足柄協同組合
- (有)丹沢レンタカー
- 小田原鋼材株式会社
- 松田町
- 富士急湘南バス(株)
- さがみ信用金庫 松田支店
- (有)ナカムラ企画
- 松田合同自動車(株)
- (株)小野商店
- 興国綿(株)
- (株)横浜銀行 松田支店
- (株)柴橋商会 松田工場
- (有)市兵衛葬具店
- 小田原ゴルフ倶楽部松田コース
- (株)和日電機
- (有)綿屋旅館
- (有)寄自動車
- (有)丹沢交通
- (有)千代田屋
- 西湘アスコン(株)
- 神奈川資材運輸(株)
- (有)大井松田新聞店
- (株)足柄防災
- (株)筆屋
- (有)石井自動車整備工場

山北町

- 三菱瓦斯化学(株)山北工場
- (株)湯川鉄工所
- 県西骨材協同組合
- 中川ハイヤー(有)
- (有)田中モータース
- (株)川崎重機
- (株)小保木製作所
- オリムピックナショナル
- ゴルフクラブ サカワコース
- 二葉建設(株)山北事業所
- (株)サトー
- 神奈川柑橘果工(株)
- (株)田代醬油店
- (株)武書店
- (株)イケダ電気
- (有)杉本商事
- (有)杉本自動車整備工場
- 三井印刷紙器工業(株)
- (有)マルイ産業
- (株)カネカメディックス神奈川事業所
- 開成町
- 箱根モビリティサービス(株)
- (株)松田自動車学校
- 開成通産(株)
- 日本製紙クレシア(株)開成工場
- 神奈川トヨタ自動車(株)トヨタ
- モビリティ神奈川 開成店
- かながわ西湘農業協同組合 開成支部

賛助会員
募集中!!

当協会は、交通安全思想の高揚と交通マナーの向上を図り、この足柄路から交通事故の無い社会をつくることを目的に活動している団体です。この趣旨に賛同いただける事業所を随時募集しています。年会費 1口 5,000円として、1口からお願いしております。多くの事業所様のご協力をお願いします。

交通安全協会の活動にご協力ください

入会方法…足柄交通安全協会、小田原交通安全協会、二俣川の運転免許試験場の各窓口でご入会いただけます。

会費…1,500円（次回免許更新の前日まで）この会費は、地域のさまざまな交通安全活動に役立たせていただいております。

また、免許更新の際には申請書類を作成いたします。

足柄交通安全協会は皆様の会費で足柄地域の交通安全を守るために活動している団体です。

足柄交通安全協会の主な活動

交通安全活動 ○春夏秋年末の交通安全キャンペーン等の実施



交通安全教育

- 自転車の安全な乗り方教室や足柄上地区大会の開催
- 新入学児童や各交通安全教室への交通安全啓発品の配布

交通安全広報

- 交通安全日の広報活動（毎月1日、15日、交通安全運動期間中）
- 会報「あしがら交通だより」の発行

その他の活動

- 優良運転者（5年、10年）表彰
- 交通安全優良企業表彰、功労者表彰
- 交通安全活動団体への育成支援



4年ぶりに開催「自転車の安全な乗り方足柄上地区大会」



新型コロナウイルス感染防止のため中止を余儀なくされていましたが、第42回「自転車の安全な乗り方足柄上地区大会」が、令和5年8月24日(木)南足柄市体育センターアリーナで足柄上地区1市5町から9チーム36名が参加して、4年ぶりに開催されました。

この大会は、学科試験に引き続き、前半の安全走行テストは「信号機のある交差点」「信号機のない交差点」「一時停止の標識のある見通しの悪い交差点」「踏切や横断歩道の通過」等における右左折時または停止・発進する際の安全確認と合図等を基本に則って正確に行っているかなどを競い、後半の技能走行テストは、「遅のり走行」「S字走行」「ジグザグ走行」「8の字走行」「デコボコ道走行」「2枚の板のり走行」等を競う競技です。



表彰式では、団体優勝した「中井町 しらさぎチーム」に優勝カップが授与され、表彰状と記念メダルが贈られました。また個人優勝の「山北町 SETO 4 チーム瀬戸琉平さん」には表彰状と記念メダルが贈られています。



優勝した中井町しらさぎチーム
(左から三代幸歩さん、和田悠翔さん、関よつばさん、相原悠斗さん)

優良運転者表彰申請のご案内

※表彰は、交通安全協会の免許会員への特典です。

交通安全協会では、運転免許会員の方を対象に毎年優良運転者表彰を行っています。

令和6年度の優良運転者表彰の推薦を次のとおり行いますので、表彰に該当する方は申請をされますようご案内いたします。

1. 表彰の種別

①神奈川交通安全協会会長表彰	優良運転者(20年)表彰	・運転経歴20年以上 ・過去10年以内に刑事処分等が無い ・過去5年以内に罰金以上の交通反則等が無い	・過去10年以内に刑事処分等が無い ・すでに15年表彰を受けた方
	優良運転者(15年)表彰	・運転経歴15年以上 ・過去10年以内に刑事処分等が無い ・過去5年以内に罰金以上の交通反則等が無い	
②足柄交通安全協会会長表彰	優良運転者(10年)表彰	・運転経歴10年以上 ・過去10年以内に刑事処分等が無い ・過去5年以内に罰金以上の交通反則等が無い	
	優良運転者(5年)表彰	・運転経歴5年以上 ・過去に刑事処分や罰金以上の交通反則等が無い	

2. 申請に必要なもの…○運転免許証 ○印鑑 ○運転経歴証明書の申請料金983円

※運転経歴証明書は協会で一括手続きいたします。

3. 申請の受付期間…3月1日(金)～4月30日(火)まで(土・日・祝日を除く)足柄交通安全協会へ

4. 表彰式の期日…○12月中旬頃に開催される「表彰伝達式」で行う予定です。○受賞者には10月下旬頃にご連絡いたします。

5. 注意事項

○申請された後でも交通違反等があった場合は表彰に該当しないことがありますので、ご了承ください。

○取り寄せた運転経歴証明書の内容が表彰要件に合わない場合は、表彰に該当しません。

足柄交通安全協会のご案内

〒258-0004

足柄上郡松田町松田庶子487-10

電話 0465-83-0307

